

平成元年十二月八日受領
答弁第一三三号

内閣衆質一一六第一三号

平成元年十二月八日

内閣総理大臣 海部 俊樹

衆議院議長 田村 元殿

衆議院議員青山丘君提出全国公・私立病院の健全な運営に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員青山丘君提出全国公・私立病院の健全な運営に関する質問に対する答弁書

一について

中央社会保険医療協議会においては、国民医療費の動向や保険財政の状況、賃金や消費者物価の動向、医業経営の実態等医療を取り巻く状況を適切に反映させるといふ観点に立って、これらの医療を取り巻く状況を総合的に勘案の上、診療報酬について審議し、答申等が行われているものと理解している。

二について

看護に係る診療報酬については、看護に要する費用を含め、全体としての医業経営の実態を勘案し、中央社会保険医療協議会における議論を踏まえ、設定しているところである。

三について

診療報酬体系において、基本的に、物に係る経費については、その購入に要した実費用を支払うという考え方に立っており、薬価基準については、市場の実勢価格を踏まえた適正な請求価格を設定することとしているところである。一方、医薬品等の購入に要する費用以外の経費については、賃金や消費者物価の動向を含め、医業経営の実態等を勘案して、診療報酬の改定を行うことが基本であると考えている。